



# 第39回 抗議デモ・学習会

## 11月9日(土)

- 抗議デモ 午後1:30烏山区民センター前広場集合 1:50出発
- 学習会 午後2:30開会 烏山区民センターホール

### 講演 「オウムの暴走を許したのは誰か！」

オウム真理教事件は、いくつかの謎を残したまま13人の死刑が執行された。だが教団組織の不可解さ、信者と教祖の関係、オウムが起こした事件への解明、さらにオウム事件への警察組織の捜査のあり方など、これからの生かさなければならないことも残された。

講師：弁護士、地下鉄サリン事件被害対策弁護団 事務局長 **中村裕二氏**

烏山地域  
オウム真理教対策  
住民協議会

#### 中村裕二氏の略歴

昭和31年5月27日 東京生まれ  
 昭和54年3月 中央大学法学部法律学科卒業  
 昭和62年4月 東京弁護士会に弁護士登録  
 平成元年～同2年 英国ロンドンへ留学  
 平成2年4月から現在まで東京都町田市にて「未来市民法律事務所」を設立してパートナー弁護士

平成4年4月から同12年3月まで  
 中央大学法学部法律学科講師  
 平成9年4月から同10年3月まで  
 東京弁護士会人権擁護委員会副委員長  
 平成12年4月から同21年3月まで  
 東京弁護士会業務妨害対策特別委員会副委員長  
 平成21年4月から現在まで  
 東京弁護士会弁護士業務妨害対策特別委員会委員長



**自己紹介** オウムによって殺害された坂本堤弁護士と私とは、同期の司法修習生として、2年間同じ釜の飯を食った仲。平成元年11月、英国留学中にロンドンの日本大使館で坂本事件の報道に接する。平成2年2月帰国後に、「坂本堤弁護士と家族を救う全国弁護士の会」（影山秀人事務局長）に参加する。平成7年から、「地下鉄サリン事件被害対策弁護団」事務局長としてオウム真理教を相手方とする裁判を仲間の弁護士らと担当した。  
 オウム事件に関して、村上春樹氏の著作「アンダーグラウンド」（1997年3月20日講談社刊）の219頁以下、小林よしのり氏の著作「ゴーマニズム宣言 第7巻・同8巻」（1997年7月双葉社刊）の特別対談コーナーに登場など。

※高橋シズエ氏(オウム真理教被害者の会代表世話人)もご挨拶いたします。

主催：烏山地域オウム真理教対策住民協議会

後援：世田谷区

## 皆さんの募金が住民協議会の活動を支えています。

- |                  |         |                           |         |
|------------------|---------|---------------------------|---------|
| • 上北沢さくら祭り       | 6,483円  | • リサイクルバザー 売上 617,088円 募金 | 16,650円 |
| • 第38回学習会・抗議デモ   | 3,920円  | • 第15回千駄山ふれあい祭り           | 5,960円  |
| • 第10回からすやま下町まつり | 11,510円 | • 新樹苑盆踊り大会                | 27,234円 |
| • 夏休み親と子の映画会     | 710円    | • 給田納涼盆踊り大会               | 15,085円 |
| • からすやま夏まつり      | 23,516円 | • 第35回夏休み親子木工まつり          | 2,670円  |
| • お笑い夏まつり        | 19,902円 | • 烏山神社秋まつり                | 3,421円  |
| • 親子夕涼み会         | 3,110円  | • 青い鳥                     | 30,000円 |

### 札幌東白石地域住民協議会の活動活発化

2017年(平成29年)に、オウム真理教後継団体アレフの施設が札幌白石区に出現したが、その規模は国内最大級と言われる。以前からアレフは北海道を拠点に、積極的に信者を拡大しているとの噂は聞こえていたが、その数は現在300人を超えているとされる。札幌白石施設(札幌市白石区)・札幌施設(札幌豊平区)はアレフ、札幌東施設(札幌市東区)にはひかりの輪も居住する。住民協議会によると、夜になると信者が次々と建物に消えていくが、目立つのは35歳以下くらいの女性が多く、子連れで建物に入る姿も目撃されている。立入検査ではこども向けのカルタも押収されていて、セミナーも頻繁に開かれ、これまで100人以上から、一人5〜7万円の参加費を集めているようだ。サリン事件はでっち上げなどと信者に広めると共に「帰依」と言う麻原の教えを広める書籍なども発見されている。このような状況は見逃ごせない、2年前に17の町会が結集。東白石地域オウム真理教(アレフ)対策住民協議会を結成。垂れ幕の制作、揃いのパーカーを着て信者の出入の監視など、信者の撤退を求める活動を続けている。今後は行政への協力も働き掛けていくとしている。

## オウム真理教被害者・被害者遺族に3億5000万円の賠償金が

オウム真理教事件の被害者や被害者遺族を支援する、オウム真理教犯罪被害者支援機構（宇都宮健児理事長）は、今年6月に、事件の被害者・遺族512人に3億5000万円の賠償金を11年ぶりに配当した。オウム真理教後継団体アレフは、被害者への賠償金支払いの判決を控訴し、裁判の長期化が予想されると共に、支援機構が被害者の高齢化も考え、これまで回収した賠償金を配当したものだ。オウム真理教の強制捜査の翌年1996年

（平成8年）に、オウム真理教事件被害者への配当額を確保するため、弁護士のア部三郎氏がオウム真理教の破産管財人となり、配当を進めてきた。当初被害者に先んじて、国や自治体が配当を主張してきたが、その債権を放棄させるオウム真理教債権特例法を成立させるなどして、被害者への配当を進めてきた。その結果12年間で15億1000万円の賠償額が被害者に配当された。2008年に22億7200万円を残し破産手続きは終了したが、残る債権を譲り受けたのが、オウム真理教犯罪被害者支援機構となる。同じ頃被害者・被害者遺族は、オウム真理教後継団体からの債権回収が進まないことから、国に対し被害者へ給付金支給を求める運動を起こ



していた。その結果2008年（平成20年）に「オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律」が成立、国から8億3200万円が支給されることとなった。しかし問題なのは、オウム真理教後継団体の未払いの債権が、10億3000万円にのぼることだ。特に後継団体アレフは新たな施設を増やすなど、資産の豊富なことは周知の事実だ。アレフ・ひかりの輪の活動を縛る上でも、債権の回収が急務となる。

## サリン被害者に風化はない④ 年月の経過で重症化するサリン 寄稿

病状の回復は、月日の経過により快方に向かうと誰もが考えるが、ことサリンと言う毒物に関しては、年月の経過と共に重症化していることが、サリン被害者への聞き取りでも分かっています。松本・地下鉄サリン事件の被害者は、サリンによる被害は、時の経過が癒やすことはないのですと語っている。地下鉄サリン事件被害者の会代表世話人で、本人も地下鉄サリン事件でご主人を亡くした高橋シズエさんが、大学生の社会参加活動促進事業で北海道の学生への講演で『サリン中毒で苦しんでいる被害者たちの中には、差別や偏見の対象になった人たちがいました。「サリンってうつるんじゃないの」と言われたり、生命保険の契約ができなかったとか。地下鉄サリン事件で、被害者はたまたまその電車に乗っていただけなのです。職場とか地域で一人だったりすると、周囲に被害が理解されず孤立し

てしまいます。ひどい場合は、家族の中で「いつまでそんならだらしているのか」と言われて、目に見えない傷のために辛い思いをしている人もいます。頭痛があったり、また、目の被害としては瞳孔の調整ができなくなってしまい、光がまぶしくてサングラスをかけたり、暗い部屋で過ごしている被害者がいます。そういう表に出られない被害者の代わりに被害の苦しさを伝えようと、私は必死でした。』と語る。サリンの被害は、他人からは分かりにくく、被害者は途方に暮れるような現実があります。サリン被害者のそのような叫びを、いつも心の片隅に置ける「解散・解体」の闘いでありたいです。

（2008年11月北海道・北翔大学での高橋シズエ様の講演より一部引用）

## 住民協議会活動報告

9月23日（月）・24日（火） 烏山神社秋まつりで募金活動  
9月27日（金） 実行委員会  
9月30日（月） 編集会議 協議会ニュース第189号初校正

10月3日（木）・4日（金） 札幌東白石地域住民協議会との意見交換  
10月7日（月） 編集会議 協議会ニュース第189号再校正  
10月10日（木） 事務局会議  
10月16日（水） 協議会ニュース第189号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。